

自主行動計画 評価・検証WGの今後の進め方について

平成20年6月
 経済産業省
 環境経済室

1. 現在の体制

- 現在、自主行動計画の評価・検証については、産業構造審議会環境部会等の下に設けられた自主行動計画評価・検証制度小委員会、及びその下に設置された各ワーキンググループによって行われている。
- 他方、経済産業省における地球温暖化対策の施策の審議については、産業構造審議会環境部会の下に設けられた地球環境小委員会において行われている。自主行動計画の評価・検証については、自主行動計画評価・検証制度小委員会で行われた後、地球環境小委員会においても審議されている状況にある。

2. 今後の方向性

- 3月に改定された京都議定書目標達成計画においては、毎年6月頃及び年末の2度にわたって各対策の進捗状況を厳格に点検することとなっており、自主行動計画の評価・検証についても、厳正性・適正性は確保しつつも、審議の効率化を図ることが必須となっている。
- このような状況を踏まえ、施策の厳格な点検の実施を担保しつつも効率的な審議を図るため、自主行動計画の評価・検証については、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会の下に各ワーキンググループを設置し、今後の実施体制とするべきと考えられる。(下図参照)

